

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370103725		
法人名	有限会社 ジャスト・サポート		
事業所名	グループホーム やすらぎの郷たつた		
所在地	熊本市北区龍田町弓削1099-27		
自己評価作成日	平成27年2月20日	評価結果市町村受理日	平成27年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成27年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの基本理念を職員全員で共有し、利用者一人ひとりの個性を理解しケアや対応につなげている。また、入居者本意の生活に出来る限り近づける様に支援している。本人の自己決定、意思の尊重を大切にして家庭的で安心と満足ある生活の提供に取り組んでいる。医療面では定期的な往診にて対応しており、利用者、家族の安心感につながっている。またご家族の気持ちを尊重し場合によっては、看取りまで対応している。地域行事の参加やホームの行事への地域の参加を促し地域とのふれあいを大切にし、地域と共に歩むホームを展開している。また家族との楽しむ時間を過ごしてもらえるよう家族参加行事も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『明るく笑顔の絶えない』『自分らしさを大切にする』『安心して過ごせる』『家族、地域と共に歩む』やすらぎの郷を掲げた理念は、わかりやすさだけでなくその一言一言が認知症の方を支援するホームの思いが表れている。1階と2階のユニットは間取りや広さに変わりはないものの、身体状況から繰り広げられる日常は異なっているが双方の管理者のリーダーシップや職員の経験や特技を活かしながら、自分らしさを大切にしたい時間が提供されている。居室に飾られた職員による誕生カードの数からもその方とホームの歳月を窺える場面や、これまでの人生や入居者・職員とのホームでの生活を熱く語ってくださる方等、人生訓を伝えながら来訪者をもてなしてくださっていた。今後もやすらぎの郷が入居者・家族・地域にとって『大切な郷』としてこれからの年月を重ねていけることに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	意義を踏まえた事業所理念を作り事業所の分かりやすい所に掲示している。管理者と職員で日々共有する為に、申し送りの際に復唱して、実践に繋げている。	開設時よりの理念の中に、地域密着型事業所として“家族、地域と共に歩む”を掲げ、具体的に基本指針として職員に示している。職員は日々のケアに生かすべく申し送り時に唱和し、明るく、笑顔を持ってケアに当たっている。また、営推進会議の中で基本理念の説明や地域行事への参加により啓発の一環としている。開設時から12年という経年により入居者の状況や職員体制の変化もあり、理念の見直し時期でもあると認識されている。	年度末に理念について振り返りの機会を作り、これまでを検証されることで新たなスタートとされることを期待したい。また、外来所への啓発の一環として玄関等へ掲示されるとよいと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域との接点を持てるように施設行事の交流(そうめん流し・クリスマス会)や地域行事(運動会・子供みこし)には出来る限り参加できるように活動している。(入居者も含めて)年々交流が深まっている。	立地的に頻繁に地域住民が来訪されるという環境にはないが、地域行事への参加やホーム行事(そうめん流しやクリスマス会等)に呼びかけながら地域との交流に努めている。また、公民館活動への参加や、地域の自主防災結団式・町内会の会合等への出席、隣保組・老人会・子ども会の廃品回収に協力する等地域の一員として活動し、ホームの行事が老人会の活性化としても生かされている。地域住民から優しく見守られている事も、隣接地の雑木を整備された事に表出している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、色々な介護等の相談や自施設の見学の受け入れ体制の説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて外部評価状況や改善内容を報告している。その際、改善策を説明し、意見も取り入れて向上に活かしている。又年間行事の結果報告をしたり、入居者の状況を説明している。	定期的に開催する運営推進会議は、2ヵ月毎の状況発信や各委員からの報告を基に意見交換が行われ、出された意見の進捗状況も説明されており、この会議を有効に活用されている。家族は代表1名であり、参加の無い家族には議事録を発送していたが、今年度は滞り、議事録を玄関先で開示している。外部評価結果や基本理念も説明されている。	自治会長・女性の会・老人会長・地域包括支援センター・民生委員・家族代表及び入居者が参加されており、メンバー構成に問題は無いが、代表以外の家族の参加を検討いただき、多方面からの意見交換をサービスに反映されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導への参加や不明な点を相談したりし、毎月1回熊本市より介護相談専門員の訪問をしてもらい情報の共有に努めている。又、生活保護関係では、担当部署との連携も図っている。	集団指導や、研修等情報を得ながら参加している。又、契約書の見直し時等書類提出に本庁に出向き情報交換を行ったり、地域ケア会議に参加している。介護相談員制度を利用し、報告書をケアサービスに反映させ、認知症サポートリーダー研修の場としても提供している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するミーティングを実施しており玄関の施錠や拘束がもたらす弊害について理解しており、居室・玄関を含め施錠はしていない。身体拘束を行わない方針で取り組んでいる。	身体拘束廃止に向け、申し送り時のマニュアルの読み合わせや報道の事例を通して話し合っており、拘束の弊害を全員が正しく認識している。鍵をかける事も拘束として捉え、日中は玄関は開錠している。また、入居者個々の帰宅願望や外出傾向を把握し、「このバスは動くだろうか」等の会話から察知し、夕方のレクリエーション等工夫しながら拘束の無い日常を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について学ぶ機会を持ち、虐待の事例内容を挙げて話し合っている。職員の間にて虐待を見逃さないように話し合っている。外部のニュース等も取り入れその都度話し合う様にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待の経済的虐待と共に、青年後見人制度についての必要性や仕組みについて話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する不安や疑問点・解約についても含めて、入居契約の際に時間を掛けて説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活の不満、苦情などは、その都度、傾聴対応し対応を行い、生活の中で組み取るように努めている。また、家族会等にて家族アンケートを実施し、意見をお伺い機会を作ると共に、面会の際、情報を共有する機会作りに努めている。また、意見箱も玄関に設置している。	意見箱の他、家族の訪問時に状況を説明し、その中で希望等も聞き取りしている。また、家族会を開催し、年間報告やユニット毎に意見交換の場を作り、アンケートの中でホームへの希望や要望を聞き取りしている。家族からの意見は申し送りノートや苦情ノートに記し、全員で話し合い、家族に報告する事としている。入居者には日々の会話の中で要望等を把握し、「家族へ電話を入れたい、買い物に出かけたい」等に随時対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を行い、内容により、代表者へ報告しており、意見や提案など聞く機会として反映させている。	申し送りやノートを介した意見等の収集や、定例会議の中で職員の意見をもとにした合議により決定している。業務分担や業務マニュアルの見直しの他、職員の増員に向けた意見等は管理者を通じて代表へ上申することとし、月1～2回法人側との会議も開催されている。最高齢100歳という高齢化・重度化した中に1・2階の連携や各ユニットの管理者を中心として風通しの良い関係が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況については、日報やその他、月に1回の報告によって状況把握されており処遇に関しても現場の意見を反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップに関しては、理解されており勉強会や外部からの情報収集に努めている。細目に話し合う機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にブロック会への参加を行い同業者との交流が保たれている。他の事業所との連携を図り質の向上につながる機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者相談後に面接を行っている。それにて本人や家族からの不安な事等を聞き取りと共に他施設職員との綿密な情報収集が出来るよう、機会を設けている。利用者の安心できる対応に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時の際に、情報シートを用い情報収集や要望などの把握に努めている。また、契約の際にも聞く機会を設け医療面や入院の対応の説明を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況に合わせてその時に必要とされるサービスの情報提供やアドバイスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日に生活の中で食事後の食器拭きや、一緒に掃除をしたり、レクリエーションの時間にラジオ体操や一緒に新聞を読んだりしながら、暮らしを共にする関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身体状況電話や、面会の際などに必ず時間を設け世間話を含め家族の悩みや、利用者の状況報告、今後の対応について話し合い、支えあえる関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の趣味活動への働きかけ等を行っている。ご家族以外の面会も受け入れており、来訪された際には、写真や状況の報告をしている。	入居時のアセスメントの他、家族の訪問時に新たな情報をリサーチしたり、家族からの昔の写真の提供により話題作りや回想法として活用している。社交ダンスを趣味とされていた入居者の90歳の祝いには着物の来てダンスに興じたり、縫い物・編み物等を支援している。また、家族や姉妹の訪問、地域の中での馴染みの関係にあった方から花が届けられたり、遠方の家族から定期的に絵葉書が届く入居者、家族の支援により葬儀や法要に参列される等これまでの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	季節ごとの行事や、1日2回のレクリエーションを展開し関わり合いが持てるよう関係構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族や、本人からの相談があった際は、時間を設けて相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活にて、個人の会話や行動にて意向を見つけ出す努力をしている。困難時は、みんなで話し合い本人らしさを知る事に努めている。	日々の会話の中での把握に職員は一人ひとりと向かい合い、出来る限り本人の意思を確認しており、「買い物に行きたい」と直接の申し出と一緒に出かけている。また、意思疎通や発語等の困難な場合には言動や表情からの推察や訪問時に家族に昔のこと等を聞き取りし、理念である“自分らしさ”の実現に向け申し送り時に話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インタビューによる情報収集、家族の情報、これまでの利用機関からの情報収集、本人の会話をもとに把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りによる生活状況の把握、カンファレンス、個別記録、日課表をもとに把握している。有する能力については、レクリエーションやIADL参加を促しコミュニケーションと共に現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、家族、他職員、主治医等と必要に応じて話し合い、評価、介護計画作成を行っている。	ミニカンファレンスや、毎月の会議の中で話し合い、本人・家族の言葉をそのままプランに挙げ、本人のできない事を一部介助しながら、出来る限り本人が楽しく生活できるようにとする生活援助計画を作成し、介護計画担当者は3ヶ月毎の評価により継続可否を見極めている。また、看取りケア時には、主治医や看護職員も関わり、苦痛の無い生活を中心としてプランを作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活記録とケアプラン実施記録を個別記録に記載し、評価、介護計画作成を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望や状況に応じた定期的な往診・受診、必要なリハビリを行っている。また、様々なニーズに対応できるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際のボランティア参加(クリスマス会・夏祭り・子供みこし)や防災訓練時の消防署立ち入り訓練の協力、安全に生活を楽しめるよう民生員や町内役員を通じて、見守り体制などの協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望がある時は、家族希望のかかりつけ医の受診を支援している。また主治医と相談し専門医への診察や相談、治療を受けられるように支援している。	現在は本人や家族の了承の元、法人関連の医療機関をかかりつけ医としており、全員の定期往診が行われ関係者の安心となっている。職員はバイタルチェック内容や入居者の健康状態を毎日医師へ連絡を行い、必要な指示を仰いでいる。週1回同様の医療機関へリハビリ治療に外出される方もおられ、PTとの会話も心の拠り所として治療を受けられているようである。眼科等については家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護職員・介護職員や往診の看護師と相談・報告・連絡などの連携を図り、意見交換を行いながら健康管理や医療活用の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療との協働に関しては、医療機関との契約を結んでおり、緊急時には受け入れの体制を協力してもらっている。また、入院した際は、綿密な情報提供と定期的な連絡・相談をもとに訪問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、家族と主治医、管理者、看護師にて話し合い、家族希望を取り入れた方針を全体にて共有している。また、かかりつけ医と綿密な連絡を取り合い今後の対応を常に話し合っている。	入居時に看取りに関してホームの取り組みを説明し、同意を交わしている。高齢化の現状もあり、ホームでは早い段階から医師からの指示や、家族・看護師・担当職員で希望やこれからの看取り支援について話し合う機会が持たれている。今年度長くホームで過ごされた方に、思いを汲み取りながら医師や職員の連携に努めた看取り支援が行われている。	医師との連携が図られていることや看護職員の配置は心強いものであるが、職員の不安の大きさを管理者は語っている。経年により高齢化や重度化も否めず、今後も日常の関わりを大切に入居者支援に尽力されることに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを設置して、見える所に掲示している。また看護師による勉強会や対応・方法についてミーティングを行う。また、終末期の嚙下の対応について、看護師より主治医に聞き職員に報告している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火研修へ、防火管理者が参加しておりその研修や避難訓練での結果をもとに避難方法や対策を日頃より検討している。また今年度地域でも消防団が結成されされたので結成式には参加している。	防火管理者が参加した研修内容やこれまでの訓練で出された課題を活かしながら自主訓練や夜間想定訓練が実施されている。水害を受けた地域でもあり運営推進会議のなかでも災害対策について議題にのぼることも多く、ホームの建物や高台ということから避難場所としての受け入れを依頼されている。ホーム隣の樹木が伐採されたことは、採光だけではなく川の氾濫の様子を確認することができるなど功を奏している。	まずは火を出さないことへの意識強化と日々の安全点検の実施や全職員への電話連絡網にそった訓練などに期待したい。また、立地面からホーム横の空き地に置かれた廃棄缶については、地域代表者などに相談し早急な撤去が必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を把握し人格を尊重した言葉使いを心掛けているプライバシー対応については、プライバシーマニュアルを見直し整備を図っている。	プライバシーに関するマニュアルは見直しを行いながら共有が図られている。言葉使いや支援方法で気になる点があれば管理者はその都度口頭で伝えており、職員ノートからも細かな指導や伝達事項が確認された。食事の場面では「温ったかいうちにど～ぞ！」と安心できるような声かけや、同性介助の希望を確認した入浴支援が行われている。職員は苗字や下の名にさんを付けて対応しているが、入居者同士では馴染みの関係も構築され、愛称で呼び合われる方もおられるようである。	個人情報の使用にあつては家族の了承が得られている。今後は職員の守秘義務について、入職時に限らず会議や申し送りなど日常の中で、職員の周知徹底に努めていかれることが必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の状況や、個人の能力を把握し、状況に合わせた説明を行い、自己決定が出来る様な促し、関わりと意思尊重を重視した生活を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先とせず、利用者中心とした生活ペースを優先とし、利用者本意の支援に努めている。利用者に傾聴し居室にて関わりを持つ時間も大事にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の個性を活かした整容に心掛け、満足いくおしゃれが出来るように、衣類は本人に馴染みのある衣類を持参していただいている。出来る限り本人の着たい服装を選択していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力の合わせて、一緒に準備や後片付け、食事・お菓子作りを行っている。誕生会では、誕生者の好きな食事やバイキングを展開し楽しめる食事の提供を行っている。	基本的な献立を季節ごとにアレンジしながら担当職員によって調理されている。精肉店の利用や、職員が生鮮店の鮮魚コーナーに向き、主婦の目利きで選択した刺身も月2回提供しており、入居者の楽しみとなっている。中にはわさびをつけて味わう方もおられるようである。また、入居者が調理に関わることは殆どないが、下ごしらえや片付け、おやつ作り(団子・おしるこ・プリンなど)に取り組んでいる。希望を取り入れた誕生会メニューやバイキング食は入居者の食への楽しみを引き出している。	昨夏も地域の方の好意により竹を使ったソーメン流しなど涼を感じる食事支援が行われている。伐採から中のくり抜きなど竹の準備には職員の努力が窺え、可能であれば、職員に負担のない取り組みで夏の風物詩であるソーメン流しの機会を増やされることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状況に添った水分補給や栄養バランス、個人に合わせた食事形態や量を提供している。咀嚼困難な方にはとろみ付けや、刻み、ミキサー食の対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日毎食後本人に合わせた口腔ケアを行っている。夜間の入れ歯洗浄剤使用なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し本人に合った排泄が出来るようケアプランにも取り入れ支援している。	排泄チェック表を確認しながら、個々に応じた排泄用品の使用や声かけ・誘導を行っており、特に食事や入浴前は声かけが徹底されている。職員がトイレの様子を確認することを言いやがられる方もおられ、誘導や見守りもプライバシーに配慮しながら対応している。職員も入居者と同じトイレを使用することで、臭気や汚れを確認でき、いつでも気持ちよく使用ができています。また、トイレ内の拭き取りシートが使いやすいようにカゴが設置されたことや、掃除の仕方など排泄支援に関わる様々な事項がノートで共有されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夜間不眠・食欲不振の影響を理解し、毎日の牛乳摂取や体を動かすレクリエーション・食物繊維の摂取等により、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴希望がある場合は、入浴日以外でも出来る限りの対応を行っている。生活習慣や個人の性格を把握し、入浴のタイミングを図っている。拒否時は無理強いせず時間や曜日をずらして対応している。	入居者の身体状況も異なることから週3回の入浴を、1階は午前・午後、2階は午後の時間を中心に支援している。また、一般的な浴槽であるため、介護度の高い方には2名での介助・シャワー浴や清拭を取り入れながら、身体の清潔が持たれている。長湯を楽しみたい、一人でゆっくり入りたいなど本人の希望や、シャワーチェアへの向き・湯温など個別支援を検討しながら楽しい入浴支援に繋げている。	入浴の時間が更に楽しいものとなるよう今後は、音楽を流しながらの支援も検討中であり実現が期待される。また、構造上浴室内の窓も小さいことから、採光の面で窓の柵の整頓にも配慮が望まれる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めておらず、利用者の状況に応じた対応にて安眠の支援につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにて情報の共有に努めている。新しく処方された服薬については、内容は申し送りノートに記載し、状態観察や記録に残し変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常での家事全般、外回りの草むしりや植物の手入れ、散歩、買い物など、その人の生活歴を活かした役割や楽しめる支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時はもちろん、天気の良い日など外出や散歩を行う様にしている。買物希望の方は一緒に行き、本人の好きなものを買われる。	ホームの立地面から気軽に近隣を散歩するという事は難しい現状であり、職員は可能な限り玄関先や駐車場スペースを散歩したり、ドライブを兼ね希望の買い物に出かけている。また、バスハイクとして花見学や物産館へ外出行事として支援されている。初詣では地元神社に出かけ一年の健康を願い、地域行事のどんとやには、4名の入居者が参加し、団子汁の振る舞いを受けるなど、有意義なひと時を持たれたようである。	リハビリ受診外出や必要な物品購入時は個別で支援している。また、家族会の席で外出への協力を依頼しており、正月帰省などが行われている。今後も個別支援や地域・家族の理解や協力のもと外出の機会が展開されていくと期待される。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失時など家族の了承のもと、希望があれば金銭管理を本人にしてもらっている。また、安心感を得る為のお金の所持をもらっている。また、買い物時に使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある際は自由に出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感ある飾りつけや花を玄関やホールに置いたり、写真の掲載をしている。不穏な音や光が無いよう配慮し、廊下は調整できる照明を設置している。	職員の持ち寄った花や特技を生かした壁面作りによってホーム内は季節感や心和む空間となっている。身体状況などから外出の機会が少ない方へも日中はリビングで有意義な時間が過ごせるよう、音楽に合わせて合唱したり、要望があれば直ぐに視聴できるよう歌番組が録画されている。また、新しく大型テレビが設置され、鮮やかな画面となり入居者の楽しみも増したようである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを設置して、利用者同士の談話スペースを確保している。場合によっては、事務所や踊場でのスペースも使用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から、本人や家族と相談し居心地よく安心して過ごしてもらえるように使い慣れたものを持ってきてもらうようにしている。	持ち込みの品は入居者者によって様々であるが、壁に飾られた誕生祝いカードの数などから、その方とホームの歳月が伝わってくる。階や場所によって部屋の室温も異なることから、各部屋の温度計によりその方の適温管理に努めている。衣替えについては家族の協力も得られ、自身でタンスへの収納を行われる方もおられる。ホームの裏で採光を遮っていた樹木が伐採されたことで、明るい部屋となり居心地の良さも増し、中には部屋の窓から遠くの車の往來を数えることを楽しめる方もおられる。	介護度が高くなられた方に現在エアマットの準備が行われている他、髪の毛の落ちやすい方のシーツは小まめに粘着シートを使い拭き取るなど、個々に応じた環境支援が確認された。今後も家族の協力を得ながらその方にとって過ごしやすい居室作りに努めていきたい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、段差を解消し、居室やトイレ・浴室などのドアは横開きとなっている。自立を促せるよう手すりを要所に設置し、居室には各自の名前の表札を設置し、トイレ・浴室などもわかりやすいように場所を明記している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370103725		
法人名	有限会社 ジャスト・サポート		
事業所名	グループホーム やすらぎの郷たつだ		
所在地	熊本市北区龍田町弓削1099-27		
自己評価作成日	平成27年2月20日	評価結果市町村受理日	平成27年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成27年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの基本理念を職員全員で共有し、利用者一人ひとりの個性を理解しケアや対応につなげる。また、入居者本意の生活に出来る限り近づける様に支援している。本人の自己決定、意思の尊重を大切にして家庭的で安心と満足ある生活の提供に取り組んでいる。医療面では定期的な往診にて対応しており、利用者、家族の安心感につながっている。またご家族の気持ちを尊重し場合によっては、看取りまで対応している。地域行事の参加やホームの行事への地域の参加を促し地域とのふれあいを大切にし、地域と共に歩むホームを展開している。また家族との楽しむ時間を過ごしてもらえるよう家族参加行事も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	意義を踏まえた事業所理念を作り事業所の分かりやすい所に掲示している。管理者と職員で日々共有する為に、申し送りの際に復唱して、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域との接点を持てるように施設行事の交流(そうめん流し・クリスマス会)や地域行事(運動会・子供みこし)には出来る限り参加できるように活動している。(入居者も含めて)年々交流が深まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、色々な介護等の相談や自施設の見学の受け入れ体制の説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて外部評価状況や改善内容を報告している。その際、改善策を説明し、意見も取り入れて向上に活かしている。又年間行事の結果報告をしたり、入居者の状況を説明している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導への参加や不明な点を相談したりし、毎月1回熊本市より介護相談専門員の訪問をしてもらい情報の共有に努めている。又、生活保護関係では、担当部署との連携も図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するミーティングを実施しており玄関の施錠や拘束がもたらす弊害について理解しており、居室・玄関を含め施錠はしていない。身体拘束を行わない方針で取り組んでいる。夕方不穏や帰宅願望が多くみられるのレクを強化している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について学ぶ機会を持ち、虐待の事例内容を挙げて話し合っている。職員の間にて虐待を見逃さないように話し合っている。外部のニュース等も取り入れその都度話し合う様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待の経済的虐待と共に、青年後見人制度についての必要性や仕組みについて話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する不安や疑問点・解約についても含めて、入居契約の際に時間を掛けて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活の不満、苦情などは、その都度、傾聴対応し対応を行い、生活の中で組み取るように努めている。また、家族会等にて家族アンケートを実施し、意見をお伺い機会を作ると共に、意見箱も玄関に設置している。面会時に職員ず機会を設け近況報告を行い、家族の希望、不満等を聞くように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を行い、内容により、代表者へ報告しており、意見や提案など聞く機会として反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況については、日報やその他、月に1回の報告によって状況把握されており処遇に関しても現場の意見を反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップに関しては、理解されており勉強会や外部からの情報収集に努めている。細目に話し合う機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にブロック会への参加を行い同業者との交流が保たれている。他の事業所との連携を図り質の向上につながる機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者相談後に面接を行っている。それにて本人や家族からの不安な事等を聞き取ると共に他施設職員との綿密な情報収集が出来るよう、機会を設けている。利用者の安心できる対応に心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時の際に、情報シートを用い情報収集や要望などの把握に努めている。また、契約の際にも聞く機会を設け医療面や入院の対応の説明を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況に合わせてその時に必要とされるサービスの情報提供やアドバイスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日に生活の中で食事後の食器拭きや、一緒に掃除をしたり、レクリエーションの時間にラジオ体操や一緒に新聞を読んだりしながら、暮らしを共にする関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身体状況電話や、面会の際などに必ず時間を設け世間話を含め家族の悩みや、利用者の状況報告、今後の対応について話し合い、支えあえる関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の趣味活動への働きかけ等を行っている。ご家族以外の面会も受け入れており、来訪された際には、写真や状況の報告をしている。また、馴染みの方からのお便りや好きな花が届いたり昔の話題作りにつながっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	季節ごとの行事や、1日2回のレクリエーションを展開し関わり合いが持てるよう関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族や、本人からの相談があった際は、時間を設けて相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活にて、個人の会話や行動にて意向を見つけ出す努力をしている。また、周囲との関わりの中で席変えを行い本人の生活を尊重している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インタビューによる情報収集、家族の情報、これまでの利用機関からの情報収集、本人の会話をもとに把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りによる生活状況の把握、カンファレンス、個別記録、日課表をもとに把握している。有する能力については、レクリエーションやIADL参加を促しコミュニケーションと共に現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、家族、他職員、主治医等と必要に応じて話し合い、評価、介護計画作成を行っている。徐々に低下がみられている為、話し合い連携を密にしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活記録とケアプラン実施記録を個別記録に記載し、評価、介護計画作成を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望や状況に応じた定期的な往診・受診、必要なりハビリを行っている。また、様々なニーズに対応できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際のボランティア参加(クリスマス会・夏祭り・子供みこし)や防災訓練時の消防署立ち入り訓練の協力、安全に生活を楽しめるよう民生員や町内役員を通じて、見守り体制などの協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望がある時は、家族希望のかかりつけ医の受診を支援している。また主治医と相談し専門医への診察や相談、治療を受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護職員・介護職員や往診の看護師と相談・報告・連絡などの連携を図り、意見交換を行いながら健康管理や医療活用の支援を行っている。往診の報告を行う。また、疑問・質問に関しては看護職員より主治医に確認し、職員に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療との協働に関しては、医療機関との契約を結んでおり、緊急時には受け入れの体制を協力してもらっている。また、入院した際は、綿密な情報提供と定期的な連絡・相談をもとに訪問している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、家族と主治医、管理者、看護師にて話し合い、家族希望を取り入れた方針を全体にて共有している。また、かかりつけ医と綿密な連絡を取り合い今後の対応を常に話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを設置して、見える所に掲示している。また看護師による勉強会や対応・方法についてミーティングを行う。また、終末期の嚔下の対応について、看護師より主治医に聞き職員に報告している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火研修へ、防火管理者が参加しておりその研修や避難訓練での結果をもとに避難方法や対策を日頃より検討している。また今年度地域でも消防団が結成されされたので結成式には参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を把握し人格を尊重した言葉使いを心掛けているプライバシー対応については、プライバシーマニュアルを見直し整備を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の状況や、個人の能力を把握し、状況に合わせた説明を行い、自己決定が出来る様な促し、関わりと意思尊重を重視した生活を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先とせず、利用者中心とした生活ペースを優先とし、利用者本意の支援に努めている。利用者に傾聴し居室にて関わりを持つ時間も大事にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の個性を活かした整容に心掛け、満足いくおしゃれが出来るように、衣類は本人に馴染みのある衣類を持参していただいている。出来る限り本人の着たい服装を選択していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力の合わせて、一緒に準備や後片付け、食事・お菓子作りを行っている。誕生会では、誕生者の好きな食事やバイキングを展開し楽しめる食事の提供を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状況に添った水分補給や栄養バランス、個人に合わせた食事形態や量を提供している。咀嚼困難な方にはとろみ付けや、刻み、ミキサー食の対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日毎食後本人に合わせた口腔ケアを行っている。夜間の入れ歯洗浄剤使用なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄パターンを把握し本人に合った排泄が出来るようケアプランにも取り入れ支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	夜間不眠・食欲不振の影響を理解し、毎日の牛乳摂取や体を動かすレクリエーション・食物繊維の摂取等により、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴希望がある場合は、入浴日以外でも出来る限りの対応を行っている。生活習慣や個人の性格を把握し、入浴のタイミングを図っている。拒否時は無理強いせず時間や曜日をずらして対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めておらず、利用者の状況に応じた対応にて安眠の支援につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにて情報の共有に努めている。新しく処方された服薬については、内容は申し送りノートに記載し、状態観察や記録に残し変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常での家事全般、外回りの草むしりや植物の手入れ、散歩、買い物など、その人の生活歴を活かした役割や楽しめる支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望時はもちろん、天気の良い日など外出や散歩を行う様にしている。買物希望の方は一緒に行き、本人の好きなものを買われる。また、家族へドライブや食事をしていただく様に声掛けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失時など家族の了承のもと、希望があれば金銭管理を本人にしてもらっている。また、安心感を得る為のお金の所持をもらっている。また、買い物時に使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある際は自由に出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感ある飾りつけや花を玄関やホールに置いたり、写真の掲載をしている。不穏な音や光が無いよう配慮し、廊下は調整できる照明を設置している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを設置して、利用者同士の談話スペースを確保している。場合によっては、事務所や踊場でのスペースも使用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から、本人や家族と相談し居心地よく安心して過ごしてもらえるように使い慣れたものを持ってきてもらうようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、段差を解消し、居室やトイレ・浴室などのドアは横開きとなっている。自立を促せるよう手すりを要所に設置し、居室には各自の名前の表札を設置し、トイレ・浴室などもわかりやすいように場所を明記している。		